

令和7年10月1日

国土交通省北陸地方整備局 災害対策マネジメント室  
港湾空港部港湾空港防災・危機管理課

## 北陸地方整備局で30名のTEC-FORCE 予備隊員を登録しました ～災害時の被災地方公共団体への支援体制を強化～

北陸地方整備局では、本日10月1日付で30名の「TEC-FORCE 予備隊員」<sup>※1</sup>を登録しました。今回登録された者を、災害発生時に必要に応じて被災地等に派遣することで、被災地方公共団体への支援体制を強化します。

※1: 「TEC-FORCE 予備隊員」制度とは

災害対応に係る専門的な知識を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として登録の上、災害発生時に必要に応じ、非常勤の国家公務員として採用し、被災地等でTEC-FORCEの一員としての活動等に従事する制度

### 1. 概要

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に、被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。

今般、北陸地方整備局にて行った「TEC-FORCE 予備隊員」募集・選考の結果、本日10月1日付で、30名の登録を行いましたので、お知らせします。

今回登録した「TEC-FORCE 予備隊員」としての名簿登録期間は令和8年9月30日までです。

### 2. 今後従事する活動について

今回登録された「TEC-FORCE 予備隊員」は、今後、災害派遣に必要な研修を受講し、災害発生時には必要に応じて、被災地等でTEC-FORCEの一員として、下記の活動等に従事する予定です。

＜職務内容＞

- 被災地における情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）
- 被災地における被害状況調査
- 被災地における災害応急対策に必要となる地方公共団体等への技術的助言

### 3. 取材について

10月28日に実施予定の、災害派遣に必要な研修<sup>※2</sup>における「TEC-FORCE 予備隊員」への訓示等を取材いただくことが可能です。（要事前登録）

また、当日の取材時に「TEC-FORCE 予備隊員」へのインタビューを希望される場合は、取材申込書にその旨を記載ください。

- 日時：10月28日（火）11時30分～12時00分頃
- 場所：北陸地方整備局 北陸技術事務所 1階大会議室（新潟市西区山田 2310-5）
- 取材等：報道関係者に限ります。取材を希望される方は、別添の申込書によりご登録の上、ご来場下さい。

※2: 今回の研修は、TEC-FORCE 予備隊員のうち「河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野（港湾分野を除く）」について実施するものです。なお、港湾分野の研修は別途開催します。

#### 【取り扱い】

本資料をもって解禁

#### 【同時発表記者クラブ】

管内各県記者クラブ  
その他・専門紙

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局

災害対策マネジメント室

室長 坂本 誠一

電話：025-280-8836（内線 2181）

港湾空港部港湾空港防災・危機管理課

課長 富澤 文彦

電話：025-280-8759（内線 6401）

<10/28(火)TEC-FORCE 予備隊員研修>

## 取材申込書

■取材を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

送信期限：令和7年10月24日(金) 17:00まで

送信先：国土交通省北陸地方整備局災害対策マネジメント室

E-mail：84bousai-bosyuu@hrr.mlit.go.jp

FAX：025-370-6691

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

取材にあたっての留意事項について

- ・取材にあたっては、自社腕章を着用願います。
- ・当日は、11時20分までに、北陸技術事務所1階大会議室にお集まりください。  
(会場につきましては、「研修会場へのアクセス」をご覧ください。)

◆報道機関名
◆取材者
1) 代表者
2)
3)
◆連絡先(代表者の連絡先)
◆TEC-FORCE 予備隊員へのインタビュー希望の有無
希望する      ・      希望しない

上記の「◆連絡先(代表者の連絡先)」には、取材当日に連絡可能な連絡先を記入してください。

## 研修会場へのアクセス



案内図

北陸地方整備局 北陸技術事務所  
〒939-3544 新潟県新潟市西区山田2310-5



北陸技術事務所構内図

研修会場(訓示等実施場所): 事務所1階大会議室  
※構内に複数の建物がありますので、お間違えないようご注意ください。

# TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)

「TEC-FORCE予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災地等で活動いただく予定です。

※ 災害時の派遣先は、採用された地方整備局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

## リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方整備局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison, 「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

### 被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容  
の報告

リエゾンによる調整

TEC-FORCEによる  
災害支援を実施

### 国土交通省（災害対策本部）



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

## 公共土木施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、河川や砂防、道路、港湾などの自治体が管理する施設の被害状況を短期間で調査します。また、発災後の橋梁や危険溪流等の安全性の確認なども行います。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



河川被害状況の調査



道路被害状況の調査



土砂災害被害状況の調査



港湾被害状況の調査

## 災害応急対策に必要な技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言等を行います。